



## 学校教育目標 進んで学び、心豊かで、健やかに生きる児童の育成

教育目標の基準

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- ・長崎県教育方針・努力目標

校訓

- ゆめ（知）
- えがお（徳）
- 元気（体）

- 現代社会の要請
- 父母・教師の願い
- 家庭・地域社会の実態
- 児童の実態

めざす学校像

- 学校と家庭・地域が一体となった学校
- 思いやりに満ちた、明るい学校
  - 落ち着きの中にも、活気ある学校
  - 清潔で、美しく整った学校

めざす児童像

- 夢・笑顔・元気があふれる子ども
- 学ぶ子
  - 気づく子
  - 元気な子

めざす教師像

- 範を示し夢を与えられる教師
- 学び続ける教師
  - 寄り添う教師
  - 活力ある教師

### 令和5年度重点努力目標

- ①「できた」「わかった」の笑顔あふれる授業の構築
- ②認め合い・高め合う学習集団づくり
- ③あいさつ・へんじ・きまりを守る
- ④基本的生活習慣の定着（家庭・地域と連携）
- ⑤心身共に健全な体力づくりと健康意識

### 教師の努力目標・努力事項（児童像の具現化）

- 正しい判断のできる子
- 進んで学習に取り組む子
- 自分の考えを生み深める子

- 人の痛みを感じとる子
- 友達と協力できる子
- 命あるものを大事にする子

- 明るい笑顔で元気な子
- 自ら進んで鍛える子
- 心身ともに健康な子

- ア 善悪の判断を行い、自己を見つめ、正しい行動ができる児童の育成  
 イ 時と場に応じた行動がとれる児童の育成  
 ウ よく考え、課題意識をもって主体的に取り組む児童の育成  
 エ 自分の考え方を持ち、豊かに表現することのできる児童の育成  
 オ 学力向上の推進  
 　・学習規律の継続  
 　（聴型・話型・学習意欲）  
 　・主体的・対話的で深い学びの実践  
 　（書く活動・話し合い活動・対話型の授業）  
 　・読書活動の日常化  
 　（全校で目標冊数達成、学校図書館教育運営支援員との連携）  
 　・家庭学習の充実・習慣化  
 　（家庭との連携）  
 　・ICT機器等の積極的な活用

- ア 一人一人に心の居場所のある学級学校づくり  
 イ 人権教育・積極的生徒指導の視点に立った教育の実践  
 ウ 議論する道徳の展開と生命尊重の精神の高揚  
 エ 不登校やいじめをつくらない取り組みの強化  
 オ 正義感や規範意識、社会性を育てる指導の推進  
 カ 個人面談や保護者面談の推進  
 キ 地域人材・地域行事を生かした取組の推進

- ア 体力向上アクションプランの実践  
 イ 生命・健康・安全を守る指導の徹底  
 ウ 楽前・屋休みにおける体力づくりの積極的推進（ランニングタイム等）  
 エ 心と体を育む保健指導の充実  
 オ 「早寝・早起き・朝ご飯」の励行と「食育」による基本的生活習慣の確立  
 カ メディアとのよりよい関係を保つ情報モラル教育の充実

地域との連携・協力

- 学校支援会議
- 地域コーディネーター
- 学校評議員
- 地区自治会長
- 社会福祉協議会
- 民生委員
- 食育改善推進員
- 地区老人会
- 交通指導員
- 各種ボランティア